

管理職等の育成指標

資質能力		職	主幹教諭	副校長・教頭	校長
1 高い教育理念と広い識見	①人間理解・人権意識		・子どもの実態やその背景の理解に努めるとともに、管理職等としての高い人権意識と特別支援教育への深い理解をもとに、一人一人の人権が大切にされる教育現場の実現に取り組むことができる。 *1		
	②職務に対する誇りと責任		・管理職等として必要な確固たる倫理観を持つとともに、教育に対する県民の期待を理解し、組織の責任者としてその職責や義務を自覚して職務に取り組むことができる。 ・関係法の理念を十分理解し、教育職員等による児童生徒性暴力等を断固として許さず、子どもの尊厳を保持し、安全・安心な学校環境を整えることができる。		
	③学び続ける意欲		・国や県、市町村の教育施策等を理解するとともに、常に教育に関わる情報、社会情勢、地域の実態等に関心を持ち、積極的かつ謙虚な姿勢で研究と修養に努めることができる。		
2 学校経営	④学校経営ビジョン		・校長が示す学校経営ビジョンの実現を目指すし、副校長・教頭を補佐しながら、創意工夫を活かして実践することができる。	・校長が示す学校経営ビジョンを分かりやすく教職員に伝え、教職員の共通理解のもと、組織をまとめ動かすことができる。	・長期的な視点に立ち、「魅力ある学校づくり」を目指した具体的な学校経営ビジョンを立てることができる。
	⑤リーダーシップ		・学校経営ビジョンの実現に向けて、教科・分掌の垣根を越えて、管理職とともに自らリーダーとして教育活動を推進することで、組織を活性化させることができる。 ・[高等学校] *2 グランドデザインに基づく魅力化のPDCAサイクルをコンソーシアム等の協働体制を活かして構築するプロセスを学び合うことで知見を共有し、取組を推進することができる。	・学校経営ビジョンの実現に向けて、教職員の能力、個性が発揮されるよう、組織の主任等に適切に指示を出し、組織を活性化させることができる。 ・生活実態や学習等の状況を的確に把握・分析するとともに、関係者等の意見を集約し、解決策の実現に向けて校長を補佐することができる。	・学校経営ビジョンや課題に応じて、校内組織の再編成や適正な人事配置を行い、組織を活性化させることができる。 ・生活実態や学習等の状況を的確に把握・分析し、実態を踏まえたカリキュラム・マネジメントを推進しながら解決策の実現に向けて体制づくりをすることができる。
3 学校管理・運営	⑥服務規律の確保・危機管理		—	・校長の指導助言のもと、教職員の服務規律を確保することができる。 ・服務規律に関する校内研修の実施にあたっては、関係法令や最近の事例などの新しい知見を取り入れながら、説得力のある内容を提供することができる。 ・学校事故への対応を予め想定し、備えるとともに、緊急時には組織的に対処することができるよう校長を補佐することができる。	・関係法令や最近の事例などを踏まえながら、教職員の服務規律を確保することができる。 ・日頃から教職員一人一人との対話を重ねながら個々の状況を把握し、適切な指導助言を行うことができる。 ・学校事故への対応を予め想定し、備えるとともに、緊急時には学校の責任者として組織的に対処することができるよう、すみやかに適切な判断を下すことができる。
	⑦事務管理		—	・教育活動の実施を適切に管理するとともに、予算執行、施設設備維持について、事務職員と連携して適切に処理することができる。	・教育活動の実施、予算執行、施設設備維持について、適切に管理することができる。
4 人材育成	⑧指導育成		・学校課題や教員のニーズに応じた校内研修を積極的に推進してOJTの気運を高めながら人材育成に努めることができる。 ・人材育成の重要性を理解し、教職員に対してキャリアステージに応じた指導助言をすることができる。	・校長が示す育成方針のもと、必要な研修の機会を与えたり、校内での研修を効果的に進めたりすることができる。 ・中堅研等の場を利用しながら、校内で指導的な役割を任せるなどモデルリーダーとしての資質を育成する環境を整えることができる。	・育成指標のキャリアステージに基づいて教職員一人一人の育成方針を策定しつつ、対話をしながら適切な研修の受講を奨め、指導育成を行うことができる。 ・教職員個々の適性を見きわめながら、将来の管理職として相応しい人材を育成することができる。
	⑨適正な評価		—	・教職員一人一人を総合評価制度等の観点で踏まえて評価し、面接や他の機会を捉えて課題を具体的に認識させることができる。	・教職員一人一人を総合評価制度等の観点で踏まえて評価し、面接や他の機会を捉えて課題を認識させ、目指す方向を的確に示すことができる。
5 外部との連携・折衝	⑩保護者・地域・異校種との連携・協働		・保護者や地域社会と積極的に交わり、その思いや願いを的確に把握し、管理職と共有しながら、「開かれた学校づくり」を推進することができる。 ・[高等学校] 地域資源(県内大学/地元企業/住民等)を校内に積極的に取り込み、地域協働の推進役として、高大連携を意識した取組を学校の実情に応じて行うことができる。	・保護者や地域社会と積極的に交わり、その思いや願いを的確に把握し、校長に報告するとともに、学校運営に活かすことができる。 ・幼保小の連携を含め、学校段階間の系統性や円滑な接続を意識した教育活動を展開するため、組織の主任等に適切に指示を出したり、調整したりすることができる。	・保護者や地域社会と積極的に交わり、その思いや願いを捉え、学校経営に活かすことで魅力ある地域づくりに資することができる。 ・幼保小の連携を含め、学校段階間の系統性や円滑な接続を意識した教育活動を展開することができる。
	⑪学校の説明責任・情報発信		・学校評価において、保護者や地域からの意見を積極的に受け入れ改善に努めるとともに、教育活動の成果や課題を校外と共有し、今後の活動に活かすことができる。	・学校評価において、保護者や地域からの意見を積極的に受け入れ改善に努めるとともに、教育活動の成果や課題を校外に向けて具体的かつ詳細に説明することができる。	・学校評価において、保護者や地域からの意見を積極的に受け入れ改善に努めるとともに、学校経営ビジョンや教育活動の成果や課題を校外に向けて明確に発信することができる。

* 1 この指標において「子ども」とは幼児・児童・生徒のことである。

* 2 高等学校に配置された主幹教諭のための指標である。